

## ヘーゲルの有機体論の存在論的性格

### ——ヘーゲル『大論理学』とカント『判断力批判』の差異——

川瀬 和也

#### 序

本稿では、ヘーゲル『大論理学』の「生命」章の中の、有機体と合目的性について論じられている箇所を取り扱う。当面の目標は、そこで議論をカントの『判断力批判』と比較しながら、その射程を示すことである。これによって、有機体と合目的性をめぐる議論がどのような広がりを持ち、他のどのような箇所と連関しているのか、その大まかな照準を定めることが可能になるはずである。

問題の箇所が、『判断力批判』と緊密な関係を持つことは明らかである。『判断力批判』の第2部「目的論的判断力の批判」においても、有機体と合目的性の関係が論じられるからである。カントとヘーゲル両者の叙述は、「有機体」と「合目的性」という素材が共通しており、類似点も多々見受けられる。しかし素材が共通であるがゆえに、カントとヘーゲルの哲学の性格の違いが際立った形で現れる箇所だとも言える。本稿では、ヘーゲルの論理学における「生命」論の位置づけを探求する作業の一環として、このカントの有機体論との比較を主題とする。そして両者の議論を比較することで、カントの認識論的な議論の枠組みを踏み越えることで可能となった、ヘーゲル独特の論点を際立たせる。

具体的には、まずはカントの『判断力批判』における有機体論が、有機体の外に主観的な理念としての「全体」を見出すものであることを見てゆく（1）。次に、ヘーゲル『大論理学』における有機体論をたどり、それが有機体に内在的な魂の「否定的統一」へと到達することを明らかにする（2）。こうして鮮明になった議論を基に、両者の議論が「内的合目的性」の規定において対立していることを明らかにし、カントの認識論的な議論をいわば「ネガ」として、ヘ

一ゲルの存在論的な議論の性格を際立たせてゆく（3）。

## 1 『判断力批判』における有機体論と「全体」の理念

本節では、ヘーゲルの有機体論を特徴づけるための準備作業として、カントが『判断力批判』において展開する議論を追跡してゆく。カントの主張は、一言で言えば「自然目的は有機体である」というものである。本稿では、「自然目的であるためにはある要件があり、有機体はこれを満たしている」という仕方でこの主張が提示されていることを示し、彼の議論を整理する<sup>1</sup>。

カントは、あるものが自然目的であると判定されるために必要なこととして、二つのことを挙げている。その二つの要件とは、第一に「諸部分がその全体への関係によってのみ可能であるということ」であり、第二に「その物の諸部分が、互いに關して相互的に原因であり結果であるということ、このことによつて、その諸部分がある全体の統一へと自己を結びつける、ということ」である（V, 373<sup>2</sup>）。これらの二つの要件を満たすものがあるならば、そのものが自然目的である、とカントは主張する。

しかしこの主張は、一読して納得できるものとは言い難い。なぜこれら二つの要件を満たす物が自然目的であると言えるのか。この疑問を解くために、まずはこの主張の前提をなすカントの議論を洗い出しておかねばならない。

したがって本節の構成は以下のようになる。まず、カントが目的因を、「觀念的原因」として規定していることを明らかにする（1.1）。次に、この前提を援用しながら、カントが「自然目的」の要件として挙げる二つの項目を検討し、有機体がそれにあてはまるることを確認する（1.2）。

### 1.1 目的因は觀念的原因である

カントは、「自然目的」についての議論を、次のように説き起こしている。カントが「目的」という言葉で何を指すのかを確認するために、引用しておく。

ある物が目的としてのみ可能であることを洞察するためには、言い換えれ

ば、その物の由来の原因性が自然のメカニズムにおいてではなく、その作用する能力が概念によって規定されているようなある原因において求められねばならないということを洞察するためには……(V, 369-370)

当然カントの議論はこの先も続いていくが、実はこの時点ですでに重大な前提が導入されている。すなわち、ある物が目的であるかどうかが、その物の原因の原因性がどこに求められるかによってふるいにかけられる、という前提である。さらに詳しく考察すると、この前提は、二つに分けられる。すなわち第一に、目的とは、ある原因の原因性によって生じた結果に対して与えられる呼び名である、ということ。そして第二に、その目的という呼び名が与えられるか否かは、その原因の原因性の種類によってふるいにかけられるのだということである。この二つの前提のもとに、有機体が自然目的であることを示す彼の議論は展開してゆく。

目的としての物とは、ある結果であって、しかもその結果の原因性が、「その作用する能力が概念によって規定されているようなある原因」において求められるものである。しかしこの抽象的な表現からは、カントが具体的にどのような事態を念頭に置いているのかを明確に理解することはできない。この点をさらに明確にするために、二つの区別される原因性についての議論を追跡しよう。

カントによれば、二つの原因性の一方は「諸作用原因の因果結合」における原因性であり、他方は「(目的の) 理性概念にしたがう因果結合」における原因性である。これらはそれぞれ「作用連関」(nexus effectivus)、「目的連関」(nexus finalis)とも言い換えられる(V, 372)。この言い換えからもカントがこの箇所で作用因と目的因の区別を問題にしていることは明らかである。

さて、カントの議論に立ちに入る前に、まず具体例によって、問題の所在を明確にしておこう。作用因の具体例として、野球ボールが窓ガラスにぶつかり、窓が割れてしまうという例を考えよう。このとき、「野球ボール」が原因で、「割れた窓」が結果であると言うことができよう。これがカントがとらえる作用因のあり方である。

他方目的因の例としては、カント自身が「家賃」(「収入」)と「家」を例にしている。すなわち、「家賃収入を得る」という目的のために、家を建設する、

という場合である(ibid.)。このとき、「家賃収入を得る」という目的が原因となって、「家の建設」という結果が生じた、と考えることができる。カントは目的因を、このような因果関係において見出されるものだと考えているのである。以上の具体例を念頭に、カントの説明に耳を傾けてゆこう。カントはこの区別を二通りの仕方で説明している。このうち、より明快であり、しかも後続する議論にとってもより本質的であるのは第二の説明の方である<sup>3</sup>。

その第二の説明とは、原因が実在的であるか観念的であるかによって二つの原因性が区別される、というものである。カントは以下のように述べている。

第一の因果結合〔作用因による因果結合〕は、ひょっとするとより適切に、実在的な諸原因の因果結合と呼ばれ、第二の因果結合〔目的因による因果結合〕は観念的な諸原因の因果結合と呼ばれるかもしれない。なぜなら、この命名において同時に、この二つの原因性の様式以外の原因性の様式はありえないということが把握されるからである。(V, 372-373)

この説明によって、先ほどの例における作用因と目的因が区別できることを確認してみよう。作用因による因果結合において、原因とされたのは野球ボールであった。この野球ボールは、実際に窓にぶつかって窓を割ってしまったボールであり、当然ながら観念的ではなく実在的である。他方目的因による因果結合においては、原因とされたのは家賃収入であった。この家賃収入は、家の建設に先だって、家主によって想像されたものである。この想像上の家賃収入は、実在的ではなく観念的なものだと言うべきであろう<sup>4</sup>。

カントはこうして、作用因による因果結合と目的因による因果結合とは、「原因が実在的か観念的か」によって区別できると主張する。したがってカントにしたがうならば、作用因とはよりもなおさず「実在的原因」のことであり、同様に目的因はよりもなおさず「観念的原因」のことだ、と言うことができる。

カント自身は、この説明が、「この二つの原因性の様式以外の原因性の様式はありえないということが把握される」という点で有益だと考えているようである。しかし実際にはこの説明は、その単純明快さによって、カントの議論全体に彼自身が考えていた以上の影響を与えているように思われる。なぜならこの

説明を受け入れる限り、作用因と目的因との区別はすべて「その原因が実在的であるか観念的であるか」に還元されてしまうからである。この還元によって、その他すべての規定を捨象し、その原因が実在的か観念的かということだけに基づいて、目的因による因果結合を問題にすることが可能となるのである。そしてこのことが、カントの有機体論を読み解く上でも重要な意味を持ってくる。

カントが二つの原因性の区別に関して、以下のことを述べていることが明らかになった。すなわち、二つの原因性とは、作用因の原因性と目的因の原因性である。そしてこの両者の区別は、実在的な原因と観念的な原因の区別に還元できる。このことによって、本小節冒頭にかかげた、「その作用する能力が概念によって規定されているようなある原因」という文言の意味も今や明らかである。すなわちこの文言は、目的因であるところの「観念的原因」のことを表していたのである。

以上から、ある物が目的であるとはどういうことなのかということを、一言でまとめるができる。すなわち、カントによれば、ある物が目的であるとは、その物が、ある観念的な原因の結果であるということにほかならない。そしてこのことが、自然目的を判定するための要件にとっても、大きな前提をなしている。

## 1.2 自然目的の二つの要件

議論の前提が確認できたところで、自然目的と判定されるあるものにとっての要件がなぜ先ほどの二つであるといえるのか、という論点にもどろう。第一の要件は、以下のように主張される。

ところで自然目的としてのある物について、第一に、諸部分が（その現存在と形式とに関して）その全体への関係によってのみ可能であるということが要求される。というのも、その物はそれ自身目的であって、それゆえある概念に、あるいは、その物のうちに含まれるべきすべてのものをア・プリオリに規定するにちがいないある理念に、包括されているからである。  
(V, 373)

ある物が自然目的であるなら、既に指摘した「ある物が目的であるとは、その物が、ある観念的な原因の結果であるということだ」という前提にしたがい、そのものはある観念的な原因の結果でなければならない。そしてカントは自然目的においては、この観念的な原因とは「その物のうちに含まれるべきであるすべてのものをア・プリオリに規定するにちがいないある理念」であるところの、「全体」の理念だと考えているのである。この「全体」の理念が原因とみなされるようなものの例として、犬が考えられる。犬は、目、鼻、足、尾、さらには心臓、肺等々、様々な部分を持っている。これらはあたかも、それら全てを包括する「全体」としての「犬」の理念を前提し、それをうまく構成するように誰かによって組み立てられたかのように見える。したがってこのように解釈された第一の要件を簡潔に「その物の原因とみなされるような、その物の諸部分を組織するための全体の理念が存在すること」と言い換えることができよう。自然目的は、これを満たすものでなければならない。

ただしカントは、この第一の条件だけでは、「自然目的」の条件としては不十分だと考えている。第一の条件だけでは、「自然目的」ではない「目的」の場合を、排除できないからである。たとえば時計において、長針、短針、大小さまざまな歯車等々は、「全体」としての時計の理念を前提し、それをうまく構成するように職人によって組み立てられたものだと言える。これは、犬の諸部分が「全体」としての犬の理念を前提していたのと同様なのである。

したがって、さらに第二の要件が必要であることになる。この第二の要件は以下のように述べられている。

しかしある物が、自然目的として、それ自身において、またその内的な可能性において、それでもなお目的への関係を含んでいるべきであるならば、すなわち、その物が自然目的としてのみ、その物の外なる理性的存在者の諸概念の因果性なしで可能であるべきであるならば、そのときには第二次のことが要求される。すなわち、その物の諸部分が、それらが互いにとて相互的にそれらの形式の原因であり結果であるということ、このことによって、ある全体の統一へと自己を結びつけるということが。(ibid.)

引用の前半で、先ほど確認した、第一の条件だけでは不十分な理由が示されている。時計は「それ自身において、またその内的な可能性において、それでもなお目的への関係を含んで」はいないし、「その物の外なる理性的存在者の諸概念の因果性なしで可能で」はないのだが、第一の条件だけではこの条件が見逃されてしまうため、「自然目的」であることになってしまう。そしてこれらの条件をも考慮に入れた第二の要件が、引用の後半で示される。その要件とは、諸部分が、その相互的関係によって、ある「全体」の統一へと自ら結び付くということである。犬の場合、消化器官で吸収された栄養が原因となって心臓が動く。そしてこの心臓の動きが原因となって、吸収された栄養がふたたび消化器官を動かし、新たな栄養が吸収される。また、一本の足に怪我を負った場合には、残りの足の筋力が強化され、負傷をかばう。こうしたいたるところに見出される相互的関係によって、犬の諸部分は「全体」の統一としての理念へと自ら結びついている。

以上が、カントが自然目的の要件として想定していることである。すなわちある物が自然目的であるためには、その物の観念的な原因として、その物の諸部分の「全体」の統一の理念が与えられているのでなければならない。しかしこのとき同時に、この「全体」の統一の理念は、その物の諸部分の相互的関係を通じて、その諸部分自身によって指し示されたものでなければならないのである。

カントの言う、ある物が自然目的であるための要件が明らかになった。そしてこれでようやく、カントは何を自然目的であると考えていたのか、と問うことが可能になったと言える。しかしこれはさほど難解な問題ではない。カントはあっさりと、以上の要件をみたす物が有機的存在者であることを明かす。

カントによれば、全体の統一の理念を自ら示すような部分とは、有機的な部分、「器官(Organ)」にほかならない。器官は、他の器官を相互的に産出する。そしてのことによって、この器官であるような部分は「有機的に組織された、そして自己自身を有機的に組織する存在者」なのである。こうして相互産出によってその「全体」の統一を、「有機的に組織する(organisieren)」ことによって、有機的存在者の器官は、その物の観念的原因であるような、「全体」へと自らを

結びつけるのである。そしてこのことによって、有機的存在者は自然目的の要件をみたす(V, 374)。

以上がカントの、自然目的としての有機体論の骨子である。ヘーゲルとの比較によって、この議論の射程をも明らかにすることができますのはずである。そのためにも、ヘーゲルの議論へと進もう。

## 2 『大論理学』における有機体論

ヘーゲルは有機体について様々に語っているが、本稿は『大論理学』における有機体論を研究対象とする。すなわち、『大論理学』第2部「主観的論理学あるいは概念論」第3篇「理念」第1章「生命」A、「生命ある個体(Lebendige Individuum)」において展開される、「生命ある個体」としての有機体についての彼の議論を追いかけてゆく。

ヘーゲルが展開する議論は一見カントのものと類似している。すなわち、カントが「有機的存在者は自然目的である」と主張したのと同様に、ヘーゲルは、「生命ある個体は内的な合目的性を持つ」と主張する。カントの「有機的存在者」においても、ヘーゲルの「生命ある個体」においても、具体的な生物のあり方が想定されている。しかもヘーゲルはこの主張についての議論において、生命ある個体の諸部分の相互依存的関係を問題とするのである。

しかしながら、外見上の類似に反して、カントとヘーゲルの議論の間には明確な断絶が認められる。そのことを確認するためにも、まずはヘーゲルの議論を追跡しておこう。

ヘーゲルの議論は、要約すると、「生命ある個体は内的合目的性に達している。それは展開されて、諸部分の相互依存的関係へと至る」という順序で進んでいく。本稿では、この叙述を、カントの議論に近い構造をなすように再構成し、両者の議論の類似点と相違点を鮮明にしてゆく。具体的には、カントの議論が(1)「自然目的の要件を示す」(2)「有機体がその要件を持つことを示す」という順序で進行していたのに倣い、(1)「理論的に導かれた、有機体における内的合目的性の規定を示す」(2)「理論的に導かれた内的合目的性の規定が、有機体において実際に現れていることを示す」という形式に再構成する。この二つ

の論点を取り出すことができれば、カントとの比較に基づいてヘーゲルの叙述を特徴づけるという、本稿の目的を果たすことができるはずである。

本節の構成は以下のようになる。まず、ヘーゲルが合目的性一般に与えている、「主観的目的 - 手段 - 達成された目的」という三項関係の図式を紹介する（2.1）。次に、この合目的性の規定をもとに、特にそのうちで内的合目的性と呼ばれるものにおいては、「手段」が同時に「達成された目的」でもある、ということを詳しく見てゆく（2.2）。さらにこの内的合目的性の規定が、有機体の相互依存的関係として現れることを見てゆく（2.3）。

## 2.1 三項関係としての合目的性

ヘーゲルが「内的合目的性」に与えている規定を取り出すためには、まず「合目的性」に与えられている規定を確認しておく必要がある。しかしへーゲルは合目的性について、その名も「目的論」と名付けられる1章を割いて非常に多くの、しかも混乱含みの叙述を残しており、本稿の紙幅でその議論のすべてを網羅し、整理された形で提示することは難しい<sup>5</sup>。したがってここでは、「内的合目的性」の議論の入り口に立つために必要な限りでの、ヘーゲルの目的論の骨格だけを提示しておくこととする。

ヘーゲルの目的論は、「主観的目的」「手段」「達成された目的」の三項の関係を中心として展開される。例えばうちわで風を起こすという例を考えよう。まず我々は「風を起こす」という事態を頭に思い浮かべる。これが「主観的目的」である<sup>6</sup>。次に「うちわで扇ぐ」という行動を起こす。これが「手段」である。その結果、現実に「風が起る」。これが「達成された目的」である。この三項のうち「主観的目的」は「主観」に属し、「手段」および「達成された目的」は「客觀性」に属している。そしてヘーゲルは「主観的」と「達成された目的」の内容が同じであることをもって、「主観と客觀の統一」が実現されるという<sup>7</sup>。しかしこのとき、例えばうちわの例では、風が起ったとしても、その風によって移動する空気の組成は変わらない。主觀による客觀への影響は非常に限定的にとどまる。このことをヘーゲルは「外的」ということばで表現する<sup>8</sup>(6, 477<sup>9</sup>)。

## 2.2 内的合目的性とは何か

以上のような「外的」にとどまる合目的性に対して、有機体における「内的」な合目的性においては「主観と客観の統一」のあり方がより徹底されている、とヘーゲルは言う。彼の叙述を見てみよう。

〔有機体という〕客観性は、目的の手段や道具であり、完全に合目的的であって、それは概念がその実体であるためである。しかしまさにそれゆえにこの手段や道具はそれ自身達成された目的なのであり、そのかぎりでこの達成された目的においては主観的な目的が直接的に自己自身と結合している。(6, 476)

有機体において、「客観性は目的の手段や道具であり、完全に合目的的である。たとえばある生物の身体は、その生物自身の生存を目的として機能する。そして「この手段や道具はそれ自身達成された目的」である。つまり、生物の身体が存続する限りで生物は生存するのだから、手段あるいは道具である生物の身体は、それ自身達成された目的、すなわち有機体の生存ということを表してもいる。

そして、「この達成された目的においては主観的な目的が直接的に自己自身と結合している」。ここで、合目的性の三項関係を思い起こう。外的な合目的性においては、「主観的目的 - 手段 - 達成された目的」の三項関係が成立していた。この三項関係において、「主観的目的」は、「手段」とは直接的に結びつく。一方で、この「主観的目的」は、自己自身の客観的なあり方である「達成された目的」には、「手段」に媒介されてのみ結びついていた。これに対して、内的合目的性においては、「手段」がすなわち「達成された目的」でもあるのだと言われた。「主観的目的」は直接的に「手段」とのみ結合するのだが、この手段が同時に「達成された目的」でもあるとすれば、このとき「主観的目的」は「達成された目的」とも直接的に結びついているといえる。ところでこの「達成された目的」は、客観的なあり方ではあるが、「主観的目的」それ自身なのであった。このことが、「主観的な目的が直接的に自己自身と結合している」と表現される

のである。これは外的合目的性においては不可能なことであった。こうして、いささか図式的にではあるが、ヘーゲルは外的合目的性に対して、内的合目的性を規定するのである。

この図式的な規定が持つ意義を、もう少し敷衍しておこう。内的合目的性においては、「手段」が同時に「達成された目的」でもある。このことによって、内的合目的性をなす三項は、(1) 相互に直接的に結合しており、かつ、(2) 相互に同一的なものである。このうち(1)から、三項が「結合」して一つになっている、ということが帰結する。すなわちここには、形式の上での「統一」が見て取れる。さらに、(2)からは、「手段」「達成された目的」の両項は「主観的目的」と同一の内容を持つ、ということが帰結する。したがって、三項は内容の上でも「統一」をなしている。ヘーゲルによれば、こうして区別された三項が区別されながら「統一」をなしていることが、内的合目的性に特徴的な事態なのである。このことは後に、有機体の「否定的統一」と重ね合わせられることとなる。

ところでこの内的合目的性が成立する理由は、「概念がその実体であるためである」と言われている。このヘーゲル独特の言い回しは、本稿の議論の核心に関わるものである。しかし本小節では「内的合目的性」の輪郭を明らかにできただことで満足することとし、この論点はまた後ほど問題にしたい。

## 2.3 生命の諸肢体の相互依存的関係

ヘーゲルは有機体について、次のように言う。

その外面性についていえば、有機体は雑多なものではあるが、その雑多なものは諸部分という雑多なものではなく、諸肢体という雑多なものであり……(ibid.)

ここでは「外面性」という言葉の意味は、単に有機体としての生命の外面が雑多な部分から成っている、すなわち有機体の身体には様々な特徴的な部分が見出される、くらいにとらえてよいだろう。ヘーゲルはこの、身体の諸部分に

ついて、「部分(Teil)」ではなく「肢體(Glied)」という特徴的な表現を用いていいる(ibid.)。この表現の差異は、カントとヘーゲルの有機體觀の違いを示していく興味深い<sup>10</sup>。しかしさしあたりここでは、「諸肢體」という表現は、「有機體の諸部分」についてのみ用いられるという点で「諸部分」と異なる、ということを指摘するにとどめておく。

さて、ヘーゲルによれば、この諸肢體は a) と b) 二つの規定を持つ。a) は、有機體の諸肢體とはいっても、有機體から切り離されれば「ふつうの客觀性の機械的關係や化学的關係へと戻ってゆく」という規定である。これは例えば葉は木から落ちれば、雨風や気温の変化にさらされ朽ちてゆく、という例で理解できるだろう。この a) の規定は、有機體が他の諸客觀と共通の特徴をもつという議論である。しかし本稿では、他の客觀と異なる有機體の特徴を取り出すことを目標としているから、本稿の議論にとってはこの a) よりも次の b) が重要である。

規定 b) は、次のように表現される。

その諸肢體の外面性は、生命ある個体の否定的統一と対立している。それゆえこの外面性は、概念の規定性の抽象的な諸契機を実的な区別として定立する衝動である。この区別は直接的であるから、この区別はそれぞれの個別的・種別的な諸契機の衝動であって、自己を産出する衝動であり、そしてまたその特殊性を普遍性へと高める衝動でもある。この衝動は、その契機にとって外的な他の諸契機を廃棄し、その犠牲のもとで自己を生産するのであり、しかしそれと同じだけ、自己自身を廃棄し、自己を他の諸契機のための手段にもするのである。(6, 476-477)

諸肢體に対立する「生命ある個体の否定的な統一」とは、内的合目的性の三項の統一である。これは、これ以前の箇所の叙述から、具体的には身体のうちに宿る魂のことを指していると考えられる<sup>11</sup>。この魂の統一が「否定的」だというのは、これが諸肢體に対立しつつそれを統一するものである、ということである。諸肢體は「否定的統一」そのものである魂と異なって、ばらばらの諸契機に分かれている。たとえば、腸、肺、心臓等々<sup>12</sup>。そしてこの諸契機は「自

己を産出」する。すなわちそれぞれ独立に発達し、特殊な機能に分化する。しかしその一方で、この分化された諸契機は再び「特殊性を普遍性へと高める」。すなわち、この分化は生命の統一へと寄与する限りでの分化である。このとき、諸肢体は「その契機にとって外的な他の諸契機を廃棄し、その犠牲のもとで自己を生産する」。たとえば心臓は、腸や肺をいわば「手段」として犠牲にし、腸で得られた栄養分や、肺で得られた酸素を手に入れ、これを利用する。しかし諸肢体は同時に「自己自身を廃棄し、自己を他の諸契機のための手段にする」。すなわち、さきほどとは逆に、心臓は、そこで得られた養分をただ独占するのではなく、それらの栄養によって動き、体じゅうに血液をゆきわたらせる。このとき心臓は他の諸部分のための手段となっている。これはまさに諸部分が分化したものとして「自己を産出」し、そのうちに再び生命の「統一」という「普遍性」へと高まってゆくプロセスである。

こうして有機体のある部分が他の諸部分のための「手段」となるということは、逆に言うと、「手段」となったその部分にとって、他の諸部分が「目的」となるということである。しかもこれは客観的なものであるから、「達成された目的」にあたるものである。このことは相互的に起こる。この諸肢体の相互的関係は、まさに有機的な連関と呼ばれるべきものであろう。有機体の諸肢体は、相互に有機的に連関し合って、ひとつの「統一」をなすのである。そしてこれがはじめの普遍性へと再び高まることとして理解される。すなわちこうして統一をなしていることによって、身体がある一つの魂と結びつき、まさにその魂の顕現である身体として理解されるのである。デュージングはこのことを、「魂としての概念は、達成された目的においてのみ、その固有の、生命ある存在としての現存在を持つ」とまとめている<sup>13</sup>。

ここには、はじめに「否定的統一」に対立し、そこから分化・発展することによって「区別」を生み出していた「外面性」であるところの諸肢体が、その相互的連関によって再びそこに「否定的統一」としての魂の内在を示してもいる、という事態が描き出されている。そしてこれは、「主観的目的」「手段」「遂行された目的」の三項が区別されつつ形式的にも内容的にも統一されている、という、「内的合目的性」のあり方そのものなのである。

### 3 ヘーゲルの有機体論の存在論的性格

以上2節を通じて、カント・ヘーゲルそれぞれについて、目的論と有機体論にまつわる議論をたどった。本節では、前二節の議論を受け、一見類似している両者の議論の対立をより鮮明にしてゆく。そのためにまず、カントとヘーゲルの議論のどこが重なっており、どこが異なっていたのかを改めて確認してゆく。さらに、この相違点の源泉へと遡り、両者の有機体論・目的論の根本的な性格の相違と、それぞれの射程を明らかにする。

本節の構成は以下のようになる。まず、カントとヘーゲルの最大の差異が、有機体に主観的な「全体」の理念を見出すのか、実在的な「否定的統一」を見出すのかにあることを確認する(3.1)。次に、カントの有機体論は認識論的な能力論の枠組みのゆえに、主観的な理念へと進むことを見てゆく(3.2)。最後にヘーゲルの有機体論が、認識論を踏み越えて、存在論として豊かな内容をもつことを明らかにする(3.3)。

#### 3.1 カントとヘーゲルの差異の在処

カントとヘーゲルそれぞれの議論の要点を思い起こしてみよう。カントにおいてはまず、自然目的であるということが、諸部分の相互的関係から「観念的原因」としての「全体」の理念が指示されるということだ、とされた。そして、諸部分が相互的に関係する有機的な存在者こそが、この自然目的であるということが言われた。ヘーゲルにおいては、「手段」が同時に「達成された目的」でもあり、したがってその過程のうちにある諸客觀が全て主觀と直接的に結びついておりかつ主觀と同一的でもあるということ、このことが内的合目的性だとされていた。そして有機体においては諸肢體が相互的に他の諸部分の手段であるということから、これが内的合目的性を持つものだとされた。

こうしてみると、両者の議論の共通点は二つあると言えるであろう。一つは、両者とも内的合目的性と有機体との関係を問題にし、しかも有機体こそが内的合目的性に達するとする点。もう一つは、両者とも、このことを確証するために、有機体の諸部分の相互的な関係に注目する点である。

しかしこれほどの共通点にもかかわらず、両者の議論はある一点で全く異なるものとなっている。それは、内的合目的性を持つということで何が意味されているのか、という点である。両者とも有機体の諸部分の相互依存的関係を問題にし、内的合目的性と有機体とを結びつける。しかしこのとき、肝心の内的合目的性の規定が全く異なっているのである。

カントにおいては、自然目的であること、すなわち内的合目的性を持つことは、その部分の相互依存的関係から、観念的原因としての「全体」の理念が見てとられることであった。この「全体」の理念は諸部分自身から見出されるために「内的」と言われたが、そうはいっても実際に有機体の内に見出されるのではなく、あくまでもわれわれの意識にとっての理念として見出されるのである。

ヘーゲルにおいては、内的合目的性を持つということは、その客觀の諸部分の相互的な関係から、それぞれの部分が主觀に直接的に関係し、かつ同一的であるというかたちで「否定的統一」をなしているということであった。カントの「全体」の理念が「内的」と言われつつもあくまで有機体の外に見出されるものであったのに対し、ヘーゲルにおいて、客觀としての有機体の諸肢体の、主觀としての魂との関係における「否定的統一」は、まさに有機体に「内在する」生命として把握されたのだった。

それではなぜ両者はこのような異なった議論を展開したのであろうか。そこには、カントとヘーゲルの有機体論の根本的な性格の違いが顔を出している。カントの有機体論は、目的論的判断が可能であるような我々の能力の存在を保証することを眼目とするものであった。それゆえカントの議論は、徹頭徹尾、能力論にとどまっている。一方ヘーゲルの有機体論は、有機体のあり方を手がかりに、自身の存在論を展開しようと目論むものであった。したがってヘーゲルはカントなら拒んだはずの大膽な存在論を叙述する。このことを両者のテクストによって確かめてゆこう。

### 3.2 カント：能力論としての有機体論

カントがなぜ有機体の外にある「全体」を問題にしたのか。この疑問を解く手

がかりは、カントが自然目的論に付した、以下のような注意にある。

それゆえ、それ自体自然目的としてある、ある物の概念は、悟性や理性の構成的な概念ではないが、それでもなお反省的判断力にとっての統制的概念ではあって……(V, 375)

自然目的としてあるようなある物、すなわち有機体の概念は、統制的概念であると言われる。自然目的の概念が統制的概念であるということは、他の箇所で再び言及される。

こうして自然の所産における自然の合目的性的概念は、自然に関する人間の判断力にとって必然的な概念ではあるが、しかし客觀それ自身の規定には関係のない概念であるということになり、それゆえ判断力にとっての理性の主觀的な原理だということになるのであって、この原理は（構成的でなく）統制的原理として、われわれ人間の判断力にとって、それがまるで客觀的な原理であるかのように、必然的に妥当するのである。(V, 404)<sup>14</sup>

引用から次のことが明らかである。自然目的が持つ合目的性的概念は、客觀、すなわち有機体それ自身には関係がない。カントにとって合目的性とは、われわれの意識のうちに主觀的にのみ必然的に生じる概念なのである。

中村の研究によれば、カントの真意は「自然目的が有機的存在者である」ことを示すことではなく、有機的存在者の表す内的合目的性的構造を浮き彫りにすることによって、自然を目的論的に解釈することの正当性を示すことにあつた<sup>15</sup>。本稿もこの見解を支持するが、このときあくまでも主觀的な「解釈の正当性」が問題にされているということを強調しておく。

以上のように、カントにとって合目的性的概念は主觀的にとどまる概念であり、また彼の有機体論は、自然の目的論的な解釈の正当性を示すことに眼目がある議論なのである。まさにそうであるがゆえに、カントは有機体の外に主觀的に見出される、その限りでの「全体」の理念を問題にしたのである。

### 3.3 ヘーゲル：存在論としての有機体論

前小節では、カントの議論が常に我々の主観にとっての妥当性を問題にしている、ということが鮮明にされた。有機体に内在する「否定的統一」を問題にするヘーゲルの議論が、カントと全く異質な議論であることはもはや明らかである。ヘーゲルがなぜカントと全く異なる議論を展開し「否定的統一」の内在を問題としたのか、ヘーゲルの議論を追うことで最終的な結論を与えることができるであろう。

このとき鍵となるのは、それがヘーゲルに特徴的な表現であることをすでに指摘しておいた、「概念がそれ〔有機体という客觀性〕の実体である」という表現である。これは有機体に合目的性が内在することの根拠として示された文言であった。この表現が何を意味するのか、読み解く鍵は、当該の表現を含む引用の直前の、以下の箇所にある。

生命あるものには、概念が概念として内在的であるから、生命ある物の合目的性は内的合目的性として把握されねばならない。概念は生命あるもののうちで、規定された概念として、またその外面性から区別され、その区別において外面性を貫通しつつ自己と同一であるような概念としてある。

この生命あるものの客觀性は有機体である。(6, 476)

ここでは、「生命あるもの」のうちでの、「概念」の振る舞いが問題となっている<sup>16</sup>。「概念がその実体である」という表現も、これらの議論を受けたものだったと考えてよいだろう。まず、この箇所で、「概念」という言葉で具体的に何が考えられているのか、明らかにしておく必要があるだろう。それは、一言で言えば魂である。引用箇所の少し前で、ヘーゲルは、生命あるものの「主観」が「自己との否定的統一」であり、またそれは「魂としての生命」であるとしている。さらにこの魂は「自己内で完全に規定された、生命の概念」と言い換えられている(6, 475)。したがってここで概念は「生命あるものを統一する主観としての魂」であると考えるべきであろう。

こうして「概念」がここで「魂」を指すのだとしたとき、引用箇所で何が述

べられていると考えられるだろうか。改めて見てゆこう。「生命あるもの」にとって「概念が概念として内在的である」とは、生命あるものには、内在する魂すなわち内在する主観の統一が見出される、ということであろう。このとき「概念」は、「生命あるもののうちで、規定された概念として」ある。すなわち「概念」は単に判断の項をなすものや、実体の自己運動の起点となるものといった、抽象的なものとして把握されているのではない。そうではなくて、「概念」は個々の生命ある個体に内在する「魂」として限定されて把握されている。この「魂」としての「概念」は、「外面性」としての身体から「区別され」ていて、「その区別において外面性を貫通しつつ自己と同一である」。すなわち、魂は身体の隅々までを統一し、体じゅうに遍在している。身体の諸器官は、「魂」によって統一され、その動きを統制されている。またこうして「魂」は客觀の不可入性(Undurchdringlichkeit)を超越し、身体を貫通している(durchdringend)。しかもこのとき「魂」である「概念」は自己と同一的なのであって、身体は「魂」それ自身の実在的な現れそのものである。これは「外的合目的性」すなわち単なる行為の目的論において、「主觀的目的」としての「概念」が結局はもともとの客觀の規定を克服できなかったのと対照的である。

以上のように、この箇所で主張されていたのは、魂と身体との一体性である。しかもそれは、「外面性」であるところの身体と区別されながらも一体である、という仕方で統一されている。この魂と身体との一体性は、「主觀と客觀が区別されながらもある統一をなす」という、『大論理学』を貫くモチーフにも、直接つながってゆく。その意味でこの箇所は、ヘーゲルの存在論の核心部分の、一つの変奏でもある。そしてこの存在論的なテーゼの現象的な実在を、ヘーゲルは有機体において見て取るのである。

そうであるとすれば、ヘーゲルが有機体の「内的合目的性」を、カントのように我々の主觀的な目的論的判定の能力の証拠としてではなく、生命あるものの、内なる「否定的統一」の証拠として、理解するのは、当然のことだと言つてよいだろう。ヘーゲルは「有機体は内的合目的性を持つ」ということの証明を通じて、彼自身の存在論を展開していたのである。

## 結論 カントとヘーゲルの有機体論の射程と『大論理学』

これまでの議論を通して、有機体と合目的性との関係に関する限りでの、カントとヘーゲルそれぞれの議論の射程が明らかになった。カントにおいてはそれはあくまでも「主観的な我々の解釈の可能性」を問題にするものであった。一方ヘーゲルは有機体の内的合目的性において、概念が客觀を貫く主觀としてあるという存在論をも、その射程に収めている。そしてこのことが、「合目的性」を規定する仕方の違いとして、また、有機体に外なる「全体」の理念を見て取るのか、内なる魂の「統一」を見て取るのかの違いとして現れているのであった。

ここで冒頭の問い合わせに戻ろう。有機体と合目的性をめぐるヘーゲルの議論は、他の叙述とどのような連関を取り結ぶものであったのか。直接的にはそれは、「魂」に関する議論と接続しているのであった。一つにはこの方向から、彼の思索の糸を手繰り寄せていくことが可能であろう。それだけでなく、この「魂」は、「概念」の「否定的統一」との関係の中で、おそらくはそれが実在的な形を取ったものとして把握されているのであった。そうであるとすれば、ヘーゲルの「魂」を要とする有機体論から、彼が「概念の概念」について論じる「概念論」冒頭の議論へと歩みを進める道も、開かれていると言えるだろう。

本稿では、カントの有機体論との相違点を洗い出すことで、ヘーゲルの有機体論に特徴的な性格を浮き彫りにすることことができた。そしてこれらの特徴は、ヘーゲルに内在的に、彼の有機体論とそれ以外の議論との連関を読み解くことに手がかりを与えるものでもあったのである。

### 注

<sup>1</sup> この議論が実際に論証として成立しているかどうかには疑問が残る。「自然目的の要件」を述べるに際し、既に有機体への言及がなされてしまっており、論証としては循環しているとも読めるためである。しかしここでこの「論証」を取り上げるのは、そこで提示される「自然目的の要件」が、カントの有機体論の特徴をはつきりと示しているためである。

<sup>2</sup> カントからの引用は、慣例に従い、アカデミー版全集(*Gesammelte Schriften*, die König

Preußische Akademie der Wissenschaften(Hg.), Berlin, 1900-)の巻数とページ数で示した。以下においても同様である。

- 3 第一の説明は、原因と結果の役割を入れ替ても因果結合が成り立つと言えるか否かによって、二つの原因性が区別される、というものである。
- 4 カントはこの例を語るにあたって、「可能な収入の表象」という表現を用いている。
- 5 佐藤康邦『ヘーゲルと目的論』、昭和堂、1991年、136-152ページ参照。
- 6 カントの場合は、「目的」の語はそもそも客観的な物(Ding)にのみ用いられていた。しかしヘーゲルは主観的な表象にも「目的」の語を用いている。
- 7 周知の通りヘーゲルは、「主観と客観の統一」の有様を描き出すことを、哲学の課題として常に強調している。
- 8 この「外的合目的性」は、「相対的合目的性」という意味でのカントの「外的合目的性」とは異なる。とはいっても、カントの「外的合目的性」の規定を受け入れてもいるため、『大論理学』においては、同じ「外的合目的性」という言葉で二つの事態が指示されていることになる。
- 9 ヘーゲルからの引用は、Suhrkamp 版全集(*Werke in zwanzig Bänden*, Eva Moldenhauer und Karl Markus Michel(Hg.), Frankfurt am Main, 1969-71)に拠り、巻数とページ数をコマ(,)で区切って示した。
- 10 「有機体観の違い」とは、ヘーゲルが機械的なものと有機体との間の断絶をカントより重く見ていた、ということである。
- 11 本稿 3.3 を参照。
- 12 内臓のような諸器官は「諸肢体(Glieder)」の原義からは外れるが、この箇所では「諸肢体」の語が「諸部分」に代わって有機体の「雑多なもの」を表す語として導入されたのであるから、ヘーゲルの「諸肢体」はカントの言う「諸部分」「諸器官」と同等の外延を持つと考えてもよいであろう。
- 13 Klaus Düsing, "Die Idee des Lebens in Hegels Logik", in: *Hegels Philosophie der Natur. Beziehungen zwischen empirischer und spekulativer Naturerkenntnis*, R.-P. Horstmann und M. Petry(Hg.), Klett-Cotta, Stuttgart, 1986, S.284.
- 14 引用箇所は『判断力批判』の中で、これまで引用してきた箇所と大きく離れた位置にあり、目次のうえでは弁証論に組み入れられている第 76 節である。しかしこの節は「注」と題されており、カント自身が節の冒頭で、それまでの弁証論の議論の展開とは異なる議論であると述べている。したがって、ここまで扱ってきた分析論の解釈のために利用することも、内容上連関が認められることから正当化されうる。
- 15 中村博雄『カント『判断力批判』の研究』、東海大学出版会、1995 年、205 ページ。
- 16 ヘーゲルは「概念」を、単なる表象の一種としては捉えない。イーバーはヘーゲルの「概念」の意味を、「実体があからさまに解釈されてであること」だとしている。彼によればヘーゲルは概念と実体の同一性における「根源的な事象」として「自己原因」を見ていた。Christian Iber, "Hegels Konzeption des Begriffs" in: *Wissenschaft der Logik (Klassiker Auslegen 27)*, Anton Friedrich Koch und Friedrike Schick(Hg.), Akademie Verlag, Berlin, 2002, S.183.

(かわせ かずや／東京大学)